



あけと便り

—市議会報告—

税金滞納世帯を追い込む

「差押予告通知」の発送はやめよ

昨年7月に新潟市に新設された債権管理課が、担当課から引き受けた市税や国民健康保険料など3407件、金額約36億円について滞納世帯に対して「催告書」を送付するなど徴収を強化しています。

納付相談に訪れた市民からは、人権侵害の強権的な徴収のやり方に対して抗議の声があがり、党議員団が議会で取り上げ、その後、若干の是正はされました。

新年度になり、新潟市は新たな徴収事業計画を示し、昨年の催告書送付に対して、納付もなければ連絡もない滞納世帯に「差押予告通知」を送付することが明らかになりました。

5月23日、日本共産党新潟市議会議員団は、市長に対して、滞納世帯をさらに追い込む「差押予告通知」の発送はやめ、対象世帯を訪問し、現状をしっかりと把握することが、まず必要だと申し入れました。

債権管理課が引き受けた3407件のうち、納付も連絡もない人は1000人近くに及び、これらの人に「差押予告通知」が6月下旬から順次発送されることになりました。

市議会では、「滞納者は市に連絡しても一括で払えといわれることから連絡もできなくて悩んでいる。こうした人をさらに追い込むや

り方はやめよ」と迫りました。

対応した若林孝副市長は、発送をやめるとは明言しませんでした。滞納者個々の状況を聞いて、相談に応じたい」と答えました。

6月議会

6月11日～7月1日

6月議会では、党議員団は、原発問題・BRT・生活保護・国保問題・教育・農業・指定管理者制度などについて、これまで参加した研修会、調査活動、市民との意見交換を踏まえ、市長に質問します。

議員定数削減問題で議長提案

6月4日、各会派代表者会議が開かれました。志田議長からは、「議長・副議長経験者から意見を聞いた。5減案、8減案あったが、どうするか各会派から意見を出して欲しい」との提案がありました。

2年間、各会派で構成された、議会の議員定数調査特別委員会では、削減を前提とした委員会ではないこと、さらに「5減、8減、現状維持の3案」があったとの最終報告があったにもかかわらず、この報告を無視した議長の提案です。

わが党議員団は、これまで市民の様々な意見を反映させるためにも「現状維持」を主張してきました。また、議員定数特別委員会の報告を尊重することを原則にし、慎重な対応をとるよう発言し、拙速な定数削減条例案の提出はしないよう求めました。



「子ども・子育て支援事業計画」に 保育要求を反映させましょう



「子ども・子育て支援法」が昨年8月に、民主・自民・公明の3党談合で成立し、2015年4月から実施されます。財源については、消費税増税を前提としている点や、保育の公的責任を後退させ、保育の産業化をねらうなど、保育の専門家からも厳しい批判の声が上がっています。しかし、この法律により、新潟市においても「子ども・子育て支援事業計画」（5年間）を策定することが義務付けられました。

父母、保育関係者、住民の保育要求を正しく反映させ、認可保育所の増設、保育環境の改善をはじめとする保育要求の実現、公的保育の水準を後退させないことが求められます。

「子ども・子育て会議」委員報酬などの予算850万円を計上しています。

「子ども・子育て会議」の設置については、委員を25人以上とし、構成は（1）保護者、（2）事業主を代表する者、（3）労働者を代表する者、（4）子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、（5）子ども・子育て支援に関し学識経験のある者、（6）前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者、となっております。

新潟市は現在「次世代育成支援行動計画推進協議会」を設置していますが、このメンバーを今回の「子ども・子育て会議」にも多く活用します。労働者代表は新規に選び、保護者については、新たに公募する予定のようです。

2015年3月末までに事業計画を県に提出することになります。保育園などの入所申し込みなどの関係もあり、2014年秋には、策定の中身を固めなくてはなりません。

ニーズ調査などをしっかりと行ない、新潟市の保育の充実が図られる事業計画となるよう、要求していきたいと思えます。ご意見・ご要望をお寄せください。

赤塚埋立処分地の処理水が 基準値超過で放流ストップ

今年5月27日、いま埋立をしている第4赤塚埋立処分地の浸出水処理水を測定した結果、浮遊物質量が施設独自の基準値10mg/lを超過し、22mg/lだったことが明らかになりました。市の衛生環境研究所で再検査中であり、継続して監視を行っています。

また、プラントメーカーとともに原因を確認中です。その後の検査で、10mg/l以下の数値になっているようですが、検査を継続しています。

測定値は廃棄物処理法の基準値である60mg/l以下であり、周辺環境への影響はないということです。

なお、処理水については現在、全窒素の基準値超過が判明した2月15日以降、放流を停止し、埋立地の地下の貯留槽にためていることも報告されています。

*浮遊物質量とは・・・
水質を調べる指標であり、
汚れなどの度合いを指しま

す。水質中の窒素の数値が高くなると、水は富栄養化します。植物は光合成ができず、酸素が不足して、川や田んぼの生物（魚など）に影響を与える場合があります。

赤塚埋立処分地周辺4自治会が市と公害防止協定を締結

がれき問題の時、新田清掃センターの周辺自治会では、公害防止協定が締結されましたが、赤塚の埋立処分地の周辺自治会からも同様の協定が必要であるとの要望が出されてきました。

この度、ようやく協議が整い、6月1日付けで協定書が締結されることになりました。

協定を結んだ自治会は、谷内・下野地・早潟・中権寺の4自治会です。

